

皆さんおはようございます。本日、議員の皆様にご参集いただき、7月定例会議を開会するに当たりまして、提出いたしました諸案件のご説明に先立ち、4期目就任に当たりましての私の決意と所信を述べさせていただきます。

その前にまず、先月の台風第7号・第8号をはじめ、短期間で記録的な大雨が相次ぎました。被害に遭われました方々に心からお見舞いを申し上げます。

今月7日に甲賀市信楽町長野において発生した土砂崩れについては、多数の方々が避難され、継続的な救助が必要なことから、災害対策本部を立ち上げるとともに、本県として昭和40年以来61年ぶりの災害救助法の適用を決定したところです。

引き続き、市・国・関係機関と連携をとりながら、情報収集や連絡体制の構築とともに、被災者の方々への対応や災害復旧を実施する甲賀市への支援のほか、当該地域における二次被害防止に向けた調査などを行ってまいります。

災害はいつ、どこで、どのような規模で発生するかわかりません。常に緊張感をもちながら、市町はじめ関係機関と連携し、地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、このたび、滋賀県議会議員に補欠選挙で御当選を果たされました、森川えりな議員、林利幸議員、西村弘樹議員におかれましては、誠におめでとうございます。更なるご活躍を心からお祈り申し上げます。

私は、今回の知事選挙におきまして、県民の皆様のご支持をいただき、滋賀県知事として、4期目の県政を担わせていただくことになりました。

選挙期間中、県内各地で「あんじょうやってほしい」、「ともにがんばろう」といったお声や、厳しいご意見もいただきました。そうしたお声すべてを糧

や教訓として、職責の重さを絶えず自覚しながら、県政運営にあたっている決意であります。

これまでの3期12年、大事にしてきた「対話・共感・共創」、そして「現場主義」の姿勢は、これからも貫いてまいります。

4期目を迎える今、現場のことを「すべてわかっている」と錯覚してしまう驕りや慢心を戒め、謙虚に、県民の皆様と一緒に悩み、歩んでいく「みんなの知事」また「身近な知事」でありたいと思います。そして、職員とともにワンチームで、県民の皆様の暮らしに寄り添う、「開かれた信頼される県政」をつくってまいります。

議員各位におかれましては、これまで以上に厳しく、ときに温かく、そして職員には優しくご指導、ご鞭撻いただきますようお願いいたします。

このたびの選挙におきましても、19市町をくまなく歩かせていただき、改めてこの滋賀の地が持つ力や可能性を肌で感じてまいりました。

琵琶湖を真ん中に、瑞々しい緑をたたえる山々や繋がる川などの豊かな自然があり、その中に息づく独自の歴史や文化、人々の営みと生業があります。そして、産業があり、企業や大学があり、そこで働き、学び、活動される方々からは未来への力強い活力や創造力、希望を感じました。

一方で、それぞれの地域で確実に人口減少・高齢化が進み、空き家や耕作放棄地が増え、多くの方が「老い」に対して不安を抱かれていることを実感いたしました。

また、農業をはじめ、医療・福祉の現場や事業者からは、この先、「後継ぎや担い手は確保できるのか」「事業は承継できるのか」「この営みは持続可能なのか」という切実な悩みの声もお聞きいたしました。

こうした現実を目の当たりにする中で、みんなが真に望んでいることは、いま一度、「支え合う」社会、地域をつくっていくことではないかと強く感じたところでもあります。

2026 年は、2050 年に向けて、次なる四半世紀のスタートとなる年です。私たちは今、急速に進む人口減少・少子高齢化、年々深刻な影響を及ぼす気候変動、そして分断と対立が広がる世界情勢や物価高騰に直面するという、時代の大きな転換点に立っています。

“三方よし”、“誠信之交”、“良知に致る”といった先人の教えを紐解き、学びながら、琵琶湖をお預かりしている滋賀から、これまでの生き方や暮らし方、社会のあり方を見つめなおし、「リ・デザイン」していく、新たな支え合いの社会を、県民の皆様とともに作りあげていきたいと考えています。

「ともいき・ともうみ・ともそだて」、「『支え合って』ともにいきる健康しが」の実現を目指し、「ひとの健康」、「社会と経済の健康」、「自然の健康」に、新たに「(次の時代)次代の健康」を加え、「ひとづくり」と「基盤づくり」の6つの柱で施策を進めてまいります。

はじめに、「ひとの健康」について申し上げます。

県民の皆様が自分らしく生きるための土台は、「こころ」と「からだ」の健康にあります。

地域の医療・介護・福祉については、県内各地域の地域包括ケアシステムの充実・強化や、外国人も含めたすべての担い手が、誇りと働きがいを持てる環境の構築等により、「いつでも、どこでも、安心」の体制を守り整えるとともに、みんなで考え、支え合う社会を未来へ紡ぎ育ててまいります。さらに、「おい」への備えとしてフレイル対策を強化いたします。

文化・芸術やスポーツは、生きていることの意味や人と人のつながりを再確認できるものです。文化・芸術を介して「こころ」と「からだ」の健康を高める文化的処方の可能性を拓き、豊かな感性や創造力を育む環境づくりとともに、彦根城の世界遺産登録への取組などを着実に進めるほか、今年の「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の感動、経験等のレガシーを活かしたスポーツ振興や地域活性化を図ってまいります。

また、琵琶湖を中心に、人の暮らしと心、自然が健やかになる「THEシガパーク」を目指し、しがの魅力とその取組を全国へ発信するため、草津市と共同で、国内最大級の花と緑の祭典である全国都市緑化フェアの2030年開催に向けて準備を進めてまいります。

さらに、動物の適正飼養や動物愛護を進め、人と動物が豊かに共生できる社会をつくってまいります。

次に、「社会と経済の健康」について申し上げます。

安全で活力ある社会基盤はすべての基礎となります。

みんなで力を合わせ、地域防災力や匿名・流動型犯罪グループいわゆるトクリュウによる犯罪等の対策を強化するほか、道路や河川、みなと、農業水利施設などの社会資本整備を着実に進めてまいります。

併せて、上下水道については、経営基盤の強化を図るため、広域組織のあり方について市町等とともに検討・議論してまいります。

また、企業や大学等との連携を一層進め、産業クラスターの形成に向けた動きを加速させるほか、スタートアップの育成を含めた新たな産業の創出とともに、農林畜水産業や地場産業を含む中小事業者等への支援により、地域を元気にしてまいります。

さらに、北の近江振興についても、引き続き、地域の賑わいや関係人口の創出等を図るとともに、その実績を横展開してまいります。

観光については、本年4月の組織改編を踏まえ、新たに観光政策推進本部を立ち上げました。来年秋のデスティネーションキャンペーンを大きな好機と捉え、本年秋のプレキャンペーンからデータの分析活用を含め、取組を強化するなど、県内の観光振興を一層加速させるとともに、「シガリズム」を国内外に力強く発信し、持続可能な観光まちづくりを推進してまいります。

そして、暮らしを支える交通については、全県をめぐる中で、たくさんの願いや思いをお伺いし、地域交通の維持・充実に力を尽くしていきたいとの思いを、あらためて強くいたしました。

今後、滋賀地域交通計画に基づく施策を、市町のまちづくりと一体的に、あらゆる資源や技術をフル活用しながら、着実に実施してまいります。

また、そのための財源のあり方についても、新たな税等を含め、予断を持たず、丁寧かつ慎重に議論を積み重ねてまいります。

次に、「自然の健康」について申し上げます。

私たちがお預かりしている国民的資産である琵琶湖について、これまでの水質や水位に加え、水温や生態系などの調査・分析を科学的に行うとともに、企業や若者を含めた県民参画により、「守る」「活かす」の好循環で、その保全に取り組んでまいります。

また、琵琶湖の源である「やまの健康」の実現に向け、伊吹山の保全・再生プロジェクトをはじめ森林整備や水源林保全、中山間地域の活性化、獣害対策等をさらに進めるとともに、木育の推進等により、森の恵みを五感で学び、人と自然が健やかに共生する環境を次の世代へ確実につないでまいります。

ます。

さらに、生物多様性を保全する「ネイチャーポジティブ」、廃棄物の適正処理も含め、資源を持続的に利用する「サーキュラーエコノミー」、また、「CO2 ネットゼロ社会」の実現に向けた取組もさらに進めてまいります。

次に、「ひとづくり」について申し上げます。

「ひとづくり」においては、これからも変わらず「子ども・子ども・子ども」で、「子どものために、子どもとともにつくる県政」を推進いたします。子どもの体験や挑戦を応援し、子どもの権利を守り、子どもや若者の声を聴きながら、子どもたちの笑顔を増やすための取組を進めてまいります。

特に、県立高校については、高校授業料の無償化拡大に加え、社会や価値観などが一層多様化する中で、「N(ネ)-E(ク). X(ス). T(ト). ハイスクール構想」の実現に向けて、改革先導拠点として国に採択された、彦根工業、長浜農業および、今後の採択を目指す米原、大津清陵の4校を中心に、未来を見つめ、時代の変化を先取りする改革を進めてまいります。

併せて、これからの県立高校の在り方についても皆様とともに議論し、若者の夢をはぐくめる学校を築いてまいります。

現在、整備を進めている県立高等専門学校（高専）については、令和10年4月の開校に向けて、教員を確保し、教育課程等を取りまとめ、いよいよ本年9月に、文部科学省へ設置認可申請をいたします。

このほか、農林畜水産も含めた産業や医療福祉等を担うひとづくりに、地域や関係の皆様とともに取り組んでまいります。

次に、「ともにいきる『健康しが』基盤づくり」について申し上げます。

行政サービスのオンライン化とともに、県や市町の垣根を越えてデジタル情報をつなぐエリアデータ連携基盤の活用等の推進により、県民の皆様の利便性を高めるほか、県内図書館のネットワークをさらに充実いたします。

これらデジタル化の推進と併せ、開かれた信頼される県政に向け、本年9月に予定する県ホームページのリニューアルや、応答性のある対話の充実など、広報・広聴機能の強化を図ってまいります。

また、現在策定を進めている次期行政経営方針においては、人口減少や技術の進展等が加速する中、2050年を見据え、ヒト・モノ・財源を最大限生かし、生成AIの徹底活用など行政のリ・デザインに取り組むことにより、持続可能な行財政基盤を確立し、質の高い県民サービスを安定的に提供してまいります。

さらに、関西広域連合をはじめ、他の自治体との連携を積極的に展開するなど、広域行政の推進により、県政のさらなる発展に努めてまいります。

最後に、新たに掲げる「(次の時代)次代の健康」について申し上げます。

性別に関わらず誰もが活躍できる「ジェンダー平等の滋賀」へ、ジェンダー平等債の発行による機運の高まりを、パートナーしがプラン2030に基づき、働く場・地域・家庭生活における真の男女共同参画につなげます。

また、多様な性への一層の理解増進を図るため、パートナーシップ制度の拡充に努めるとともに、人権尊重のための教育や啓発、多文化共生の取組を進め、多様性と包摂性に満ちた社会をつくってまいります。

さらに、誰もが孤立せず、支え合いを紡ぐ「共生（ともいき）の社会」の実現に向けて、高齢者や障害のある家族を介護する、いわゆるケアラーへの支援や、共生社会づくり条例等の見直し、さらには身寄りのない方への社会

的支援等、誰一人取り残さない仕組みづくりに着手してまいります。

これらすべての土台となるのが平和です。戦争の記憶を風化させないよう、戦争の体験や教訓を次世代に継承する人材の育成や平和学習の推進により、命の尊さと平和への願いを次の世代へと確実に引き継いでまいります。

また、目下の中東情勢に伴う物価高騰等から、暮らしと経済を守るため、さる6月臨時会議でお認めいただいた補正予算等を、迅速に実行してまいります。

以上、私の決意と所信の一端を申し述べさせていただきました。

『『支え合って』ともにいきる健康しが』の実現に向けて、議会の皆様はじめ、多くの皆様と固く手を携え、力を合わせてまいる所存です。これからも、ともに、がんばりましょう。

次に、この夏、本県で開催する2つのビッグイベントについて申し上げます。

1点目は、「つなげ みんなの想い 輝け 近畿の舞台で」をスローガンとして、近畿6府県を中心に、本日から開催する「令和8年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）」です。

本県においては、47年ぶりとなる総合開会式を、秋篠宮皇嗣殿下、同妃殿下の御臨席を仰ぎ、滋賀ダイハツアリーナにおいて挙行いたしますとともに、陸上競技をはじめ7競技9種目を開催いたします。

開催に向けては、多くの県内高校生たちが広報はじめ多様な活動を展開するなど「ささえる」立場に関わり、機運を盛り上げてくれています。

また、大会期間中は、猛暑が予想されます。選手をはじめ関係者の皆さん

が、安全に安心して競技に臨めるよう、暑熱対策を徹底するとともに、様々な形で関わる高校生たちにとって、多くの「学び」を得る、心に残る大会としてまいります。

2点目は、最高峰のボートレースであるSGレースの1つ、第31回オーシャンカップの開催です。

ボートレースびわこでのSGレース開催は平成15年以来23年ぶりであり、今月28日から8月2日までの6日間にわたり、トップレーサーによる熱いレースが繰り広げられます。全国から多くの方をお迎えする機会となることから、琵琶湖をはじめとする滋賀の魅力を感じていただけるよう努めますとともに、収益金の一部を活用し、琵琶湖の保全・再生等の取組を進めてまいります。

それでは、提出いたしました案件について、御説明申し上げます。

まず、予算案件でございます。

議第87号および議第102号は、一般会計の補正予算案でございます。議第87号は、先に申し上げた高校教育改革を先導するパイロットケースの創出に要する経費のほか、国の内示を受けました公共事業費の追加に係る経費等により、126億3,354万5千円の増額補正を、

議第102号は、先月の台風第7号および第8号による被害への対応のため、9億2,299万6千円の増額補正を、それぞれ行おうとするものでございます。

議第88号は、琵琶湖流域下水道事業会計の補正予算案でございます。建設事業等に係る債務負担行為の補正を行おうとするものでございます。

次に、条例案件でございます。

議第 89 号は、職員が被害者参加人として裁判所等に出頭することを、国に準じて特別休暇の対象に追加するため、

議第 90 号は、地方税法の一部改正等に伴い、個人の県民税、地方消費税、不動産取得税等について、所要の改正を行うため、

議第 91 号は、国の省令改正に伴い、地方活力向上地域における課税免除等の適用期限の延長を行うため、

議第 92 号は、県の機関等が、国のシステムを通して登記事項証明書等の内容を確認することができる場合には、行政手続等においてこれらの書面等の添付を省略できるようにするため、

議第 93 号は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正等に伴い、必要な規定の整備を行うため、

議第 94 号は、国の省令改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、

それぞれ改正を行おうとするものでございます。

議第 95 号は、滋賀県立県民交流センターを廃止するため、条例を廃止しようとするものでございます。

次に、その他の案件でございます。

議第 96 号および議第 100 号は、契約の変更について、

議第 97 号は、財産の取得について、

議第 98 号は、財産の処分について、

議第 99 号は、損害賠償請求事件の和解および損害賠償の額を定めることについて、

それぞれ議決を求めようとするものでございます。

最後に人事案件でございます。

議第 101 号は、滋賀県人事委員会委員に尾賀康裕さんを選任することについて、同意を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。